

令和 2 年度

施政方針と予算の大綱

－集大成の年 このまちを未来につなげるために－

令和 2 年 2 月
島 田 市

令和2年第1回島田市議会定例会に提出しました「令和2年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただにくにあたり、今後の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和2年度 施政方針

1. 新たな時代へ

新しい令和の時代が幕を開け、早いもので2年目を迎えております。昨年の「ラグビーワールドカップ2019」の余韻冷めやらぬ中、いよいよ今年は「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を迎えます。スポーツを通して日本が一つになり、また、世界中から日本に注目が集まる、まさに、明るい幕開けであります。

一方、令和元年末に公表された昨年一年間に誕生した新生児の推計値は、86万4千人と初めて90万人を割り込むものとなり、国民に大きな衝撃を与えました。

また、自律的で持続的な社会の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国が打ち出し5年あまりが経過しています。それでも、地方における人口減少は加速を続け、東京一極集中の傾向はむしろ強まるばかりであります。

す。

このような局面でこそ、「地域の強みを余すことなく活用し魅力的なまちをつくる」、「市民が真に求めていること、すなわち『市民ファースト』のまちづくりを進めていく」。このような揺るぎない強い決意が市民に一番近い立場にある我々基礎自治体に求められているのではないでしょうか。

2. これまでの軌跡。そしてこれから…

就任から早7年、厳しい現実から目をそらすことなく、私は市民生活を守り抜く強い信念を持ち、市政運営の舵を取り続けてまいりました。

孤独になりがちな子育て中の母親や一人暮らしの高齢者など、社会的に弱い立場にある市民に温かな光を注ぐことは、私の政治理念の根幹であります。これは、世界的な共通認識である持続可能な開発目標「SDGs」が掲げる「誰一人取り残さない」の考えに通ずるものがあります。

私が重きを置く子育て施策を例に挙げれば、子育て中のパパ・ママの一番身近な窓口として「子育てコンシェルジュ」を配置し、母子保健に関する総合窓口として子育て世代包括支援センター「てくてく」を設置しております。

そして昨年4月には、県内で初めてフィンランドの制度

を参考とした「島田市版ネウボラ」を開始しました。これは、母子手帳発行時、母親一人ひとりに担当保健師を配置し、子どもの成長に合わせて継続的に支援するものであります。同じ保健師が継続的に関りを持つことで、これまで以上に相談しやすい関係が築けることを最大の特徴としています。

このような当事者の立場に寄り添った様々な施策を重層的に展開することに加え、新たな保育所の設置や多子世帯に対する保育料無償化など、物心両面から子育て世帯やこれから子育てを始めようとする市民をサポートしてまいりました。

こうした成果が実を結び、人口減少のスピードが緩やかになり、国立社会保障・人口問題研究所が分析した島田市の最新の人口推計値は、5年前に比べ上振れしています。

特に、30代と10歳未満の年齢における社会動態が5年連続で転入超過となっていることは、子育て支援をはじめとした島田市の総合力が評価された結果であると自負しております。

また、島田市の発展を支えていただいた高齢者の皆様にも、住み慣れた地域でいつまでも生きがいと活力のある毎日を過ごしていただけよう、「しまトレ」や居場所づくりの支援といった介護予防を重点的に展開してまいりました

た。

そして昨年末には、このまちがさらにステップアップするための次なる一手として、「デジタル変革」の推進を宣言いたしました。これは、「市民サービス」「行政経営」「地域・産業」の3つの分野において、デジタル技術の活用により、住民の福祉の増進を図るものであります。

令和2年度はその第一段階として、市民の暮らしの利便性を重点的に高めてまいります。

その具体的な取組として、市民のデジタル活用を支援する体制を整えてまいります。マイナンバーカードの取得や防災メールの登録など、現場レベルでの支援を行うことで、より多くの市民にデジタル技術の利便性をまず、肌で感じていただきます。

また、昨年末に文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」に合わせ、市内全ての小中学校に児童生徒一人1台のパソコンと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備してまいります。

Society5.0時代を生きる子供達が未来の島田を、日本を担う人材となるよう、全ての子供が等しく学ぶことのできる環境を計画的に整えてまいります。

そして、このような「デジタル変革」の取組を力強く推

進するための専門部署として、令和2年度から市長戦略部内にデジタルトランスフォーメーション推進課を新たに設置してまいります。

さらに、明るい未来を拓くために、私が1期目の任期から不退転の決意で取り組んできた重点プロジェクトについても、順次、その花が開く時を迎えようとしています。

昨年11月定例会において、新病院の名称を「島田市立総合医療センター」とすることを正式に決定した市民病院につきましては、いよいよその姿が見える形になってまいりました。

「市民の安全・安心の砦」として、また、志太榛原保健医療圏における中核的医療機関として、そして、有事における災害拠点病院として、多方面から大きな期待が寄せられています。

また、医師の確保についても3月から産婦人科に、4月から眼科に常勤医師の着任が決定いたしました。令和3年5月の開院に向け、更なる医師の確保に努めるなど、準備に全力を注いでまいります。

インターチェンジ供用開始から8年、周辺地区開発の構想から7年、ついに新東名島田金谷インターチェンジ周辺エリアが島田市の「稼ぐ拠点」として実働する時を迎えま

す。

大井川農業協同組合、大井川鐵道株式会社、中日本高速道路株式会社、そして島田市の4者連携により進めてきた「賑わい交流拠点」については、名称を「KADODE OIIGAWA」に決定し、昨年末には建築工事に着手しています。そしていよいよ、11月には開業を迎えます。

大井川流域観光拠点やマルシェ、レストランなどが、大井川流域の農業と交流のランドマークとして地域産業を力強くけん引いたします。

また、大井川鐵道の新駅開設についても、順調に調整が進んでいると聞いています。新駅開設は、1985年の日切駅開業以来35年ぶりのことです。

そして企業誘致につきましても、堤間地区の第一期分譲2区画が完売、自動車関連企業の進出が決まりました。今後も堤間地区・牛尾山地区で工業用地を分譲し、都市的土地利用を進めています。

建築から57年が経過し、災害時における防災拠点確保の観点などから建て替えの判断をした市役所本庁舎については、現在、基本設計を進めています。ワークショップなどにより市民の御意見を取り入れ、市民の皆様が訪れやすい開かれた市役所としてまいります。

令和5年夏の完成に向けて、令和2年度には実施設計へとステージを上げ、令和3年度には工事に着手、着実に進

展を図ってまいります。

陸上競技場トラックとされていた整備方針を、私が市長就任後に見直した田代の郷の土地利用については、市民アンケートやワークショップを踏まえ、より多くの市民が利用できる「多目的スポーツ・レクリエーション広場」に方針を転換いたしました。県内最大級の大型複合遊具を備えた広場が「島田ゆめ・みらいパーク」として、いよいよこの3月にオープンを迎えます。

12年目を迎える伊太和里の湯と併せ、伊太田代の地を子どもから高齢者までが満足できる健康増進、レクリエーション、子育ての先進エリアとしてまいります。

私は常々「市役所は究極のサービス業を営む会社であり、島田市の未来のために投資する市内最大の投資会社である」と申し上げてまいりました。

この変わらぬ信念を、幾多の困難を乗り越える原動力とし、このような成果を生んでまいりました。今後もこの信念に基づき、市民の皆様の満足度を高めるため邁進してまいります。

3. 未来のまちのために「つなげていくもの」

新市誕生から15年、川根町との合併から12年、それ

ぞれの地域が持つ様々な資源、脈々と引き継がれてきた歴史、大井川を代表とする豊かな自然、そして、この地に暮らす皆様の想い。これらを融合させることで、新しい島田市のアイデンティティを確立してまいりました。

そして、私が指揮を執り策定した第2次島田市総合計画に沿った市政運営は3年目を迎えます。

将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」、それを支える7つの政策を打ち出し、「このまちに暮らす人の幸福度の向上」の実現と、根底に流れる縮充の考え方を市政運営の柱としています。

さらに、今年3月に策定する「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の課題等を踏まえ、一歩踏み込んだ4つの基本目標を打ち出し、持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

現状に満足せず、常に市民の声に耳を傾け、市民に寄り添った施策を展開することが、このまちならではの良さを引き出し、さらに、このまちに暮らす人々の良さが際立つ、持続可能なまちづくりにつながるものと確信しています。

新しい時代が始まった今こそ、私たちはこのまちを後世に引き継ぐことを再認識しなければなりません。

また、活力あるまちであり続けるためには、市民の総力

を結集したまちづくりを展開していかなければなりません。

未来の島田のために、私がこれから「つなげていくもの」を御紹介します。

1つ目は「ここにしかない環境を後世につなぐ」です。

今日の島田市の発展は、水と緑といった自然環境に支えられてきました。また、都会と田舎のちょうどよい融合からなる住みよい生活環境は、私たちの毎日の生活を穏やかに包んでくれています。

持続可能な社会を目指すためにも、「SDGs」に掲げられた環境との共生、そして低炭素社会の実現は、恵まれた自然を享受する私たちの責任なのではないでしょうか。

そのためにも、豊かな、ここにしかない自然環境を守り、気候変動に配慮した再生可能エネルギーを有効活用する取り組みを引き続き進めてまいります。

今、リニア中央新幹線トンネル工事の大井川水系に与える影響が大きな課題となっています。

リニア中央新幹線は、日本経済発展の起爆剤として立ち上がった国家プロジェクトです。その整備を願う声と、私たちの生活や経済活動の根源である大井川の水の恵みを後世につなぐ、この私たちの想いを両立させなければなりません。

市域の真ん中を大井川が貫く島田市は、大井川の「地元中の地元」であります。静岡県を中心に周辺市町、利水者と「オール静岡」態勢で臨んでいる「命の水」を守る取組においても、協調性を持ちつつも責任を持った発言が求められる立場にあると、今改めて強く感じております。

また、市域の3分の2を占める森林は、このまちの、そして日本の、財産であります。

水資源の涵養や二酸化炭素の吸収など、地球環境の保全に無くてはならない機能を持つこの財産を未来につなげていくことは、青い地球に生きる私達の責務であります。

かつて大井川流域の森林資源と水運を生かした木材産業により、国内有数の「木都」として繁栄した歴史を振り返り、今一度、木材を再生可能な資源として見つめ直すことで、「育て、活用し、また育てる」、林業の再生も推進してまいります。

2つ目は「ここにしかない文化を後世につなぐ」です。

島田市には先人達から受け継いだ「大井川川越遺跡」「諏訪原城跡」といった世界に誇る文化財をはじめ、「蓬萊橋」「大井川鐵道」「島田大祭」「金谷茶まつり」といったオンリーワンの文化資源に溢れています。

昨年、宮城県大和町で実施されている「島田餠」を由来とした「島田飴まつり」とある縁に恵まれ、そのまつり

に参加させていただきました。「島田鼈」が遠く離れた東北の地で餡となり文化として400年以上もの間、脈々と伝統として引き継がれていることに、私は感動するとともに島田市の文化に対し改めて誇りを抱きました。

今年3月、「島田市文化芸術推進計画」を策定します。これは、地域の魅力ある文化や歴史を幅広く資源と捉え、観光やまちづくりに結び付けるものであります。

島田市の誇る文化資源を確実に後世につなげるとともに、今を生きる私たちの貴重な資源としても積極的に活用してまいります。

3つ目は「ここにしかないまちを後世につなぐ」です。

島田市の人口が減少局面に入り、20年が経過しています。全国の多くの自治体と同様に少子化による人口減少は、当面の間、避けられないものとなっています。

そのような状況を受け入れつつ、我々の持つ豊かな地域資源を有効に、そして余すことなく活用し、今ここに暮らす市民の皆様の毎日を豊かにしていく。これは、私に限らず、議員の皆様や全ての職員に共通する想いなのではないでしょうか。

そのためには、総合計画で打ち出した「縮充」の考えに基づき、真に必要な施策・事業を選択し、資源を集中的に投下することで市民の幸福度を上げていく必要があります。

住居や、商業・福祉などの生活サービス機能を地域拠点に誘導し、密度の視点で持続可能な都市づくりを目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えは、それを実現させる一つの大きな手段であります。

今年3月に策定する「都市計画マスタープラン」、そして来年度策定する「立地適正化計画」により、地域の皆様の合意形成を丁寧に図りながら具体的に推進してまいります。

また、財政状況を健全に保ち、島田市を未来につなげることは、今の島田市政を預かる者の責務であると強く認識しております。未来の島田のためにやり遂げなければならぬプロジェクトと健全な財政運営の両方を、バランス良く進めてまいります。

4つ目は「人と人を『つなぐ』、協働のまちづくり」です。

子育て、防災、防犯、環境美化から地域福祉の推進までまちづくりの主役は、市民の皆様であります。

その原点は、市民の皆様がこのまちを、地域を、愛する想いにあります。私がシティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成を目的に打ち出した「島田市緑茶化計画」は、6年目を迎えます。市民一人ひとりが緑茶を介することでこのまちを、地域を、愛する想いをより強く持

てるようすに、今年も「島田市緑茶化計画」を推進してまいります。

その想いが実を結び、地域の課題を自分事として捉え、自ら課題解決を目指す取組が広がり始めています。

鍋島地区では、地域の方が自ら運転する、まさに手弁当の取組として自主運行バスを走らせ始めています。このような取組がより多くの地域で、そしてより多くの分野で広がりを見せることが、豊かな地域を将来につなげていくきっかけとなるのではないかでしょうか。

市民一人ひとりの想いがつながり、大きな力となる。この素晴らしい市民の皆様の力と行政の二人三脚でまちづくりを進めてまいります。

5. 結びに

今年は、2020年代最初の年であり、十二支においても子年、始まりの年であります。本市にとっては「新市誕生15周年」にあたる節目の年でもあります。

このような節目の年にこそ、先人達のこれまでの歩みを丁寧に紐解き、そしてそれを英知とし、これから歩んでいく島田市の未来を想い描かねばなりません。

「次の世代に、夢や希望が持てる魅力あふれる島田市を

引き継いでいく」

これが、次のステージに挑む市長としての私の決意であります。そのために、これからも市民の皆様と、議員の皆様と、職員と、力を合わせて進んでいきたい、そう思っております。

以上、所信を申し述べました。

市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和2年度予算の大綱

次に、令和2年度予算の大綱でございます。本予算は、第2次島田市総合計画・前期基本計画の着実な推進と健全な財政運営を念頭に、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切に対応するとともに、市民の命と暮らしを守り、福祉のさらなる増進を目指し、編成しております。

さて、昨年12月20日に閣議決定された令和2年度予算政府案は、消費税増税分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、及び歳出改革の取組による経済の再生と財政健全化を両立することを主要なポイントに掲げ、一般会計総額102兆6,580億円は、2年連続で100兆円を超える規模となっております。

また、地方財政計画全体の規模につきましては、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度への対応で歳出が膨らみ、前年度に比べ、1兆1,500億円、1.3%増の90兆7,400億円程度となっております。

さらに、地方財源につきましては、前年度と比較し、地方税及び地方譲与税を6,696億円、1.6%の増、地方交付税を4,073億円、2.5%の増と見込み、臨時財政対策債は減額となります、一般財源総額は、前年度に比

べ7,000億円、1.2%の増と見込んでおります。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和2年度予算につきまして、御説明いたします。

なお、令和2年度から、簡易水道事業特別会計は水道事業会計への統合により廃止、また公共下水道事業特別会計は公営企業法の適用により、企業会計に移行することになりますので、ご承知おきください。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、458億8,700万円で、前年度の当初予算に比べ33億5,464万6千円、7.9%の増となっております。

特別会計6会計の合計は、204億1,055万7千円で、前年度に比べ10億2,235万9千円、4.8%の減となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで318億2,798万2千円、前年度に比べ107億6,405万2千円、51.1%の増となっております。

これにより予算の総額は、981億2,553万9千円

で、前年度に比べ 130 億 9,633 万 9 千円、15.4 % の増となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹を成す市税のうち、固定資産税につきましては、令和 2 年度が評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新築・増築分の増を考慮しております。また、軽自動車税の堅調な伸びなどにより、前年度に比べ 4,603 万 3 千円、0.3 % 増の 143 億 8,712 万 6 千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、令和元年 10 月の消費税増税の影響が通年ベースとなることから、前年度に比べ 19.3 % 増の 22 億 8,300 万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和元年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮し、前年度に比べ 5.8 % 増の 55 億円を見込んでおります。

市債につきましては、新病院建設事業への出資金及び市役所新庁舎整備事業の財源とする合併特例事業債、島田だいし第四小学校改築事業の財源とする学校教育施設等整備事業債などの借入れにより、前年度に比べ 17 億 8,880 万円、29.8 % 増の 77 億 9,700 万円となっております。

なお、繰入金につきましては、財政調整基金の繰入は減少するものの、病院事業会計への出資金の財源とするための新病院建設基金の繰入増などにより、全体では、前年度に比べ、34.5%、8億9,648万5千円増の34億9,316万4千円しております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、障害福祉サービス費、児童手当費、子ども・子育て支援費、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費などにより、135億7,878万5千円と予算全体の29.6%を占めております。

また、4款衛生費につきましては、定期予防接種やがん検診をはじめとする各種の保健推進事業、病院事業会計への繰出金、旧清掃センター解体事業及びクリーンセンター長寿命化事業などを計上したことにより、85億7,366万5千円と予算全体の18.7%を占めおります。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に

沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全でこそやかに暮らせるまちづくり」についての政策であります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、消防総合情報システム及び消防救急デジタル無線の設備更新を実施するなど、消防救急体制の充実に努めてまいります。

非常備消防につきましては、消防ポンプ車2台を更新するとともに、可搬型ポンプやチェーンソーなどの消防資機材を更新、整備するなど、消防団の災害対応力を強化してまいります。

また、昭和56年5月以前に建築された木造住宅等の耐震化や通学路沿いの危険なブロック塀の撤去等を促進するための補助事業を継続して実施するとともに、地震発生時に緊急輸送路となる沿道建築物の耐震化を実施する所有者への補助制度を創設し、地震等の災害から市民の生命、財産を保護し、被害の軽減を図ってまいります。

このほか、防災スペシャリスト養成のため、引き続き内閣府に職員を派遣するなど、災害対応の中核となる人材育成に取り組んでまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、令和3年

5月の開院に向け着実に新病院建設事業を推進するとともに、道路・水路等の周辺環境整備を進めてまいります。

また、市民病院の医療提供体制においては、今年3月に産婦人科の常勤医師が着任することとなっております。

さらに、4月には眼科医の着任も決定し、市民の命と健康を守る拠点として、また、大井川流域の基幹病院として、質の高い医療を維持するための診療体制の確保や医療機器の整備を進めてまいります。

このほか、特定健診や後期高齢者健診の受診率の向上や保健事業の実施等により医療費の伸びの抑制を図り、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業の健全な事業運営に努めてまいります。

さらには、若年がん患者等に対する支援や各種がん検診の受診率向上、健幸マイレージ推進事業の普及促進に努め、さまざまな世代が健康づくりへの関心を高める施策を推進してまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につきましては、「しまだ 市っ歌りげんき体操」や「しそ～か でん伝体操」を組み合わせた介護予防体操「しまトレ」の取組を推進してまいります。しまトレを行う自主グループ間の交流や情報共有などを目的とした「しまトレ

大会」の開催や、地域の担い手育成を目的とした「しまトレーナー養成講座」の開講など、介護予防体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、認知症が原因で行方不明となった高齢者等の早期発見、及び保護を目的とした事前登録制度を新たに設けてまいります。さらに、認知症の方が引き起こすかもしれない事故に備え、市が保険に加入することで損害賠償を市民の負担なしでカバーできる制度を創設し、認知症の方やその家族が地域で安心して生活することができる環境を整えてまいります。

このほか、第7期介護保険事業計画に基づき、初倉中学校区に小規模多機能型居宅介護施設を、北中学校区に認知症対応型共同生活介護施設を整備する事業者に対する補助金を計上するなど、介護サービスの提供体制の充実に努めてまいります。

「弱い立場の人を支えあう」につきましては、障害のある人及びその家族の支援体制を強化するため相談支援専門員を増員するとともに、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりに努めてまいります。

また、生活困窮者自立支援では、生活困窮世帯の家計管理や債務整理などに加え、就労が困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力向上訓練を行い、自立促進を図る事業に新たに取り組んでまいります。

さらに、地域の社会福祉活動の充実を図るため、島田市社会福祉協議会への支援を継続するとともに、令和3年度を計画初年度とする第3次島田市地域福祉計画の策定を進めてまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するまちづくり」についてであります。

「子どもを生み育てやすい環境をつくる」につきましては、新たに、病児保育事業を実施してまいります。これは、子どもの病気によりいつも通っている保育所等に預けられず、また保護者がどうしても仕事を休むことができない場合でも、小児科に併設する施設で子どもを預かり、必要な看護や保育が受けられるよう環境を整えるものであります。

また、保育料の第2子半額、第3子以降の無償化については、国の無償化の対象から外れる0歳から2歳児に対して、市単独事業として継続実施し、国を上回る子育て世帯への負担軽減を図ってまいります。

さらには、妊娠から出産、子育て期の切れ目なく寄り添う支援体制、「島田市版ネウボラ」事業では、妊娠期から

担当保健師との関係を構築するため、「こんにちは赤ちゃん講座」を実施するとともに、訪問面談時にはモバイルパソコンを活用した、よりわかりやすい情報提供やサポート体制により、母子支援の強化を図ってまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、全ての市立小中学校に「コミュニティ・スクール」、学校運営協議会制度を導入してまいります。学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図り、特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、社会教育の面からは、地域学校協働本部事業として、各中学校区にコーディネーターを配置し、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える仕組みを構築してまいります。

さらには、令和3年4月に予定する湯日小学校と初倉小学校、及び北中学校と島田第一中学校との統合に向け、必要な準備を進めてまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、昨年11月に発表したデジタル変革宣言の具体化の一つとして、令和5年度までの4年間をかけ、市立小中学校における高速大容量通信ネットワークの構築、及び児童・生徒1人1台の学習用パソコンの整備を進めてまいります。

Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって、パソコンは学習用具の一つとなり、教育現場ではICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図り、児童・生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。

また、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上と、国際感覚を養うため、外国語指導助手をさらに3人増員し、10人体制として小中学校へ派遣してまいります。

学校施設の整備では、島田第四小学校校舎の改築工事の完了を見込むとともに、島田第一小学校の改築に係る基本設計を進めてまいります。また、初倉南小学校の屋上防水工事や六合中学校の屋内運動場の非構造物耐震化工事など、緊急度が高い維持修繕工事を行ってまいります。

「地域で学びの力を發揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図ることができるよう、しまだ楽習センターや公民館等において、多種多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、市民の多種多様で高度化する学習要求に応え、「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供する

ために、図書館の蔵書資料を計画的に整備してまいります。

「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、幅広い年齢層の方が、楽しく健康増進ができる「田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場」が、「島田ゆめ・みらいパーク」として、3月にオープンを迎えます。訪れた、多くの方々が安全に利用することができるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

2020年東京オリンピック競技大会では、モンゴル国ボクシングチーム、及びシンガポール共和国卓球チームの事前合宿の受け入れを予定しております。また6月24日には、聖火リレーが、茶の都ミュージアム付近と川会所からおび通りの間の市内2か所で行われます。オリンピック・パラリンピック競技大会への市民の関心を高めるとともに、当市の魅力を世界に向けて発信する貴重な機会と捉えており、十分な準備を進めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするまちづくり」についてであります。

「雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる」につきましては、首都圏・中京圏の学生や若手人材のU.I.Jターン就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業との交流会などを引き続き実施するとともに、高校生

の地元企業への就職及び中小企業の人材確保を図るための効果的な事業について、新たに調査研究を進めてまいります。

また、地方創生推進交付金を活用し、平成28年度から取り組んできました、ICT推進プロジェクトが5か年計画の最終年度を迎えます。「人材育成」、「地元産業へのICT導入・活用促進」、及び「クラウドソーシングの推進」といった各事業が令和3年度以降、ICTコンソーシアムが自らの力で進められることを意識して事業を開拓してまいります。

さらに、新東名島田金谷インターチェンジ周辺の工業用地においては、堤間地区工業用地の第2期工区が完成予定となっており、島田市土地開発公社との連携により企業進出を促進し、雇用創出につなげてまいります。

このほか、若者の就労支援セミナーや、障害のある人の職場体験会、女性の就業率向上を目的とした子育てママセミナーの開催、高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援など、雇用対策事業を実施してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、本年度実施した市内中小企業の実態調査を踏ま

え、中小企業支援のための効果的な施策について、中小企業・小規模企業振興推進会議を通じて研究してまいります。

また、設置から5年目を迎える島田市産業支援センターの機能をさらに充実させ、課題を抱える中小企業を支援してまいります。その一環として、全国の優良企業の経営者を講師として招き、市内中小企業の経営者等を対象としたビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講し、地域産業力の強化に努めてまいります。

さらに、事業活動の近代化・合理化を図る中小企業に対し、地域産業振興事業費補助金を交付するなど多角的な支援を行ってまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、本通六丁目、七丁目地区を主な対象に、空き家や空き店舗、空き地などの遊休不動産をリノベーションするまちづくり手法を活用し、まちなかへの居住促進、新規出店につなげることで、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、中心市街地における魅力ある商店づくりを支援するため、商店を営業する方などに改裝費を助成する「まちなか商店リニューアル助成事業」を新たに実施してまいります。

このほか、中心市街地にある空き店舗等を活用し、起業する方に改装費を助成する「遊休不動産リノベーション応援事業」や市内で起業・創業する方に対し必要経費を助成する「島田市で創める新ビジネス応援事業」に取り組むとともに、しあわせ広場や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの施設を生かし、まちなかの賑わい創出を図ってまいります。

ふるさと寄附金については、デジタルマーケティングの手法を取り入れたＷＥＢ広告などによる取組を強化し、ふるさと寄附金の增收を図るとともに、返礼品である「島田の逸品」をはじめとした、地場産品を積極的にＰＲするなど、地域の個店の魅力発信、地場産業の振興に努めてまいります。

「地域の特色を生かした農林業を進める」につきましては、農業を担う次世代の人材育成や、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を引き続き実施してまいります。

茶業につきましては「島田市緑茶化計画」と関連付け、首都圏での茶の販売促進事業の実施や島田市茶業振興協会へ補助金を交付し、国内外の商談会や見本市への参加を支援するなど、島田市のお茶を広くＰＲしてまいります。

また、海外への販路を拡大し、輸出量の増加を図るため、茶園の有機 ^{ジ タス}JAS認定取得の取組に対する助成事業を推進し、島田市のお茶の付加価値を高める施策を進めてまいります。

農林業生産基盤の整備につきましては、農道、林道の計画的な整備・維持管理を進めるとともに、拡大する農作物への鳥獣被害対策についても継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

「人と地域の魅力を伝える観光施策を進める」につきましては、新東名島田金谷インターチェンジ周辺に、大井川農業協同組合、大井川鐵道株式会社、中日本高速道路株式会社、島田市の4者連携事業として進めてきました、賑わい交流拠点「KADODE OOIGAWA」が令和2年11月にオープンいたします。

当市が整備してきた大井川流域観光拠点につきましては、大井川流域の観光情報の発信、体験プログラムの案内など、観光で訪れた方が大井川流域の魅力を感じていただけるよう、運営を担う島田市観光協会を支援してまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地球環境の保全に貢献する」につきましては、環境基

本計画に定める望ましい環境像、「大井川が育む みどり 豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向け、市民及び事業者が一体となった取組に努めてまいります。

旧清掃センターにつきましては、老朽化が進む煙突の解体撤去を実施いたします。

また、住宅用蓄電池及び家庭用燃料電池の設置に対する助成により、低炭素・資源循環型社会への先進的な取組を支援するとともに、夏休み親子環境講座やアース・キッズ事業の推進など、環境教育の充実を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境の保全を図り、公益的機能を持つ森林を財産として次世代へ引継いでまいります。

森林環境譲与税を活用し、林業事業者の通行に支障となる樹木の伐採や小規模な間伐に対する助成に加え、管理が困難な森林を市が仲介役となって整備を進める、新たな森林経営管理制度に取り組んでまいります。

さらに、ばらを生かしたまちづくりや、帶桜の里づくりなど、みどり豊かなまちづくりの推進に向け、緑化運動の支援、啓発に努めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、生活排水に

による河川等の汚濁を防止するため、中溝町や向島町などへの公共下水道の整備を進めてまいります。

また、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置助成対象として、新たに宅内配管工事及び既設浄化槽の撤去工事を加えることにより、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を積極的に推進してまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、増加傾向にある空き家のうち、地域住民の生活に危険を及ぼす恐れがある特定空き家等の解体を促進するため、対象住宅の解体に対する補助制度を創設し、安全で快適な住環境の確保に努めてまいります。

また、市民が通学、通院等で利用する公共交通を維持・確保していくため、コミュニティバスに替わる交通手段の可能性調査を実施してまいります。これまで、初倉地区で実施したデマンドタクシー実証実験の予約方法における問題点を踏まえ、MONET^{モネット}システムを活用したデマンドタクシーを試行運行してまいります。

さらに、鍋島地区で実施している地域主体の自主運行バスにつきましても、引き続き円滑な運行ができるよう支援を行うとともに、同様の自主運行が他の地区においても動き出すことができるよう地域の方々と協議を進めてま

いります。

交通安全対策では、新入学児童への交通安全啓発をはじめ、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施、ガードレールや道路反射鏡の設置・維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」につきましては、本市固有の資源である、大井川川越遺跡、諏訪原城跡、蓬莱橋といった歴史的資源を観光資源として生かし、賑わいの創出やプロモーションによる当市の魅力発信を推進してまいります。

文化活動の拠点の一つである「プラザおおるり」につきましては、ホール吊り天井の耐震補強工事に合わせ、客席の全面改修や、楽屋のトイレ改修などを実施いたします。

また、博物館では新たにエレベーターを設置するなど、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、施設を改修してまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の

開催や「KADODE OOIGAWA」のオープンなどを好機と捉え、「島田市緑茶化計画」のブランドメッセージを活用し、「地球上でもっとも緑茶を愛する街 島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信することで、交流人口やインバウンドの拡大を目指してまいります。

また、情報を必要としている人に必要な情報を効果的に届けるため、デジタルの力を最大限発揮し、ホームページ、ソーシャルネットワーク、チャットボットの活用など、それぞれのツールの特性にあわせた、戦略的な情報発信に努めてまいります。

「人との連携・交流が生まれる地域をつくる」につきましては、移住定住促進に向けた取組として、WEB広告配信を新たに行ってまいります。これは、デジタルマーケティングの手法を活用し、移住に興味を持つ特定のターゲット層に絞って移住関連の広告を配信するものであります。移住先を検討している方々に、当市への移住を決意していただけるように、島田市の魅力や強みを情報配信してまいります。

また、国際交流の推進では、国際交流協会が行うアメリカ・リッチモンド市やモンゴル国などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、姉妹都市・友好都市等からの

訪問団を受入れ、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてあります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、道路の安全・安心を確保するため、生活道路の改良や橋りょうの長寿命化・耐震化事業などを計画的に実施してまいります。

また、大型台風やゲリラ豪雨による浸水被害を防止するため、南原地内排水路や大津谷川第2号水門ほかの改修事業を進めてまいります。

向島町公園につきましては、市民の憩いの場所とともに、災害時の避難場所としても整備するものであり、令和3年度の完成に向け工事を進めてまいります。

また、安心で快適な暮らしができる水道を目指し、天神原配水池の更新工事や小川中平地区の導・配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを実施してまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、島竹下線しまたけしたや大井川左岸旧堤線おおいがわさがんきゅうてい、道悦旭町線どうえつあさひちょうなどの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、国道1号バイパスや国道473号の4車線化など、広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、都市計画マスタープランの改定を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向け、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりへの転換を図ってまいります。

また、JR六合駅前広場につきましては、送迎車両による混雑を解消し、利用者の利便性と安全性を向上するための整備を進めてまいります。

さらに、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業においては、ふじのくにフロンティア推進区域内への企業立地に向けた基盤整備、また、賑わい交流拠点については、大井川流域観光拠点やマルシェ、レストランなど、「稼ぐ拠点」を創出し、産業の活性化につなげるまちづくりを進めてまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改

革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、市民主体のまちづくりを進めるため、無作為抽出した市民参加による意見交換会「しまだ未来カフェ」を引き続き開催してまいります。

また、市民の手による主体的なまちづくりを推進するため「協働のまちづくり推進事業費補助金」による支援を継続してまいります。

さらには、市民がまちづくりに関わる活動拠点として、中間支援機能を有する市民活動センターを運営するなど協働の意識醸成を図ってまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましては、デジタルの力を最大限活用し、行政手続きのオンライン化による、電子申請手続きを拡大し、デジタル変革による市民の利便性向上を図ってまいります。

アールピーエー
また、行政経営では、RPAやA I – O C R の運用を推進するとともに、ペーパーレス会議システムの導入や音声書き起こしサービスを活用した議事録作成など、業務効率化を積極的に進めてまいります。

このほか、デジタルマーケティング施策では、W E B サイトの機能強化により、ホームページ閲覧者が必要とする情報へのアクセス性を高めるとともに、動画プロモーショ

ンによる当市の認知度向上への取組、蓄積した閲覧者データを分析するなど、戦略的にマーケティング施策を推進してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、中部5市2町首長会議の開催を通じて、連携による行政サービスの向上や、一体性の向上に資する取組を引き続き進めてまいります。

特に、中部5市2町については、「しづおか中部連携中枢都市圏」の中で、大井川流域ニューツーリズム推進事業など、地方交付税を財源に様々な連携事業を実施してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、効率的に公共施設を整えるための取組として、旧金谷庁舎跡地の利活用において、PFI方式による施設整備・管理運営を行うため、運営事業者の公募、選定、契約締結に向けた手続きを進めてまいります。

市役所新庁舎の整備につきましては、建設工事実施設計のほか、第2文書庫及び第3文書庫の解体工事、現業詰所及び車庫の新築工事などを計画的に進めてまいります。

最後に、令和2年度の行財政運営につきましては、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の大規模

な投資的事業の進捗を見据え、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、今後の市政運営に対する私の所信と令和2年度予算の大綱とさせていただきます。